

提案名称	②非核平和都市条例制定 15 周年「平和フォーラム」の開催
------	-------------------------------

《提案に対する回答》

本市では、平成 14 年度の条例制定以降、毎年非核平和事業として、市民の皆様の平和意識の向上につながる取り組みを実施してまいりました。

また、平成 14 年度（条例制定年）、平成 17 年度（戦後 60 年）、平成 24 年度（条例制定 10 周年）、平成 27 年度（戦後 70 年）といった節目の年には平和に関する講演会や映画の上映会を開催するなど、事業規模を拡大し、平和意識のさらなる向上を図ってきたところでございます。

周年事業につきましては、どのくらいの周期で実施することがより効果的なのかという点も含め、条例趣旨の普及啓発に資する事業となるよう検討してまいります。